

令和6年度

～ 市長と語る「射水市の未来」～

タウンミーティング

「生まれる・育つ」

(出産・子育て)

令和6年9月7日(土)
射水市長 夏野元志

第3次射水市総合計画（基本構想）

射水市で

射水市を

<p>「生まれる」 あなたへ</p>	<p>「育つ」 あなたへ</p>	<p>「学ぶ」 あなたへ</p>	<p>「働く」 あなたへ</p>	<p>「暮らす」 あなたへ</p>	<p>「みかく」</p>	<p>「つなぐ」</p>	
<p>新しい命 育む未来</p>		<p>元気な産業 多彩な仕事</p>	<p>住みたい 住み続けたい</p>	<p>自分らしく あなたらしく</p>	<p>寄り添い 支え合う</p>	<p>みつけて、みかく 知って、広める</p>	<p>人と人 今と未来をつなぐ</p>

【ライフステージ
・つながり】

【基本方針】

「生まれる・育つ (出産・子育て)」

新しい命の誕生支援事業

- ・ 射水市プレ妊活健診費助成事業
- ・ 不妊治療費助成 (先進医療含む)
- ・ 妊産婦健康診査
- ・ 不育治療費助成

産後サポート事業 (いみずっ子 Baby の会)

- ・ 産後のママたちをサポート
- ・ 助産師、保健師等の個別相談
- ・ ママ同士の座談会や年間を通してイベントを開催



子育て世帯の経済的支援事業

★子ども医療費の助成

「高校3年生まで」の入院および通院にかかる医療費を全額助成しています（所得制限なし）。

[経過]	平成17年度(合併時)	未就学児まで
	平成18年度	小学校3年生まで
	平成20年度	小学校6年生まで
	平成22年度	中学校3年生まで
	平成29年度	利用圏域の拡大(呉西6市)
	平成31年度	呉西6市以外の医療機関へ拡大
	令和4年度	県内全市の医療機関で現物給付開始
	令和4年10月	18歳年度末(高校生世代)まで(～現在)

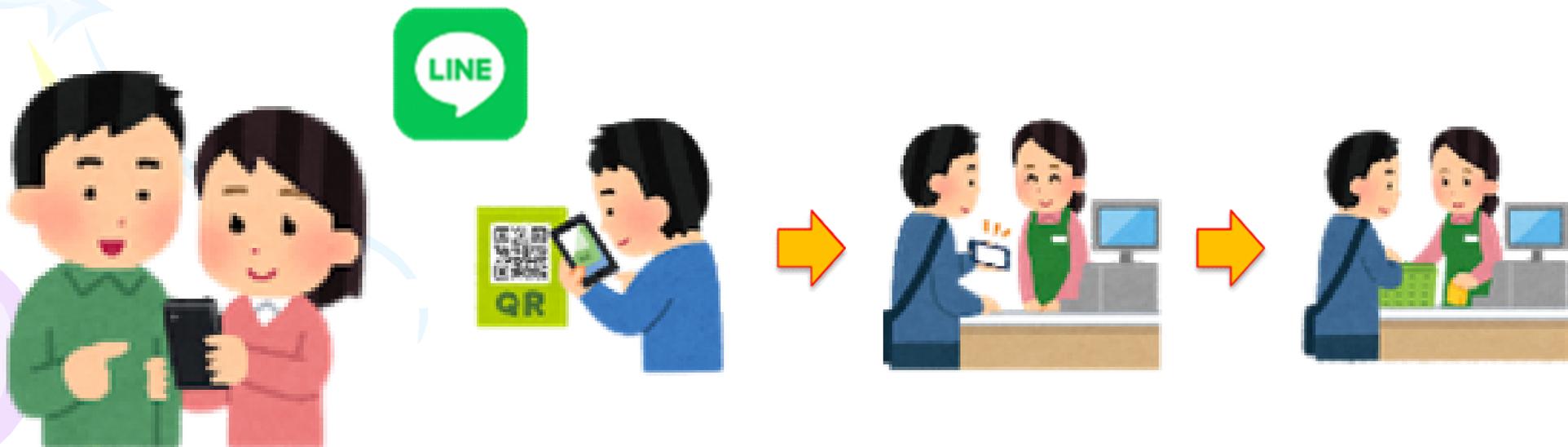


子育て世帯の経済的支援事業

★出生祝いクーポン交付事業



出生届出時に、子ども1人につき2万円の電子クーポンを配布し、市内店舗で育児用品等の購入に利用できます。



子育て世帯の経済的支援事業

★出産・子育て応援給付金

妊娠届出面談後 5万円

出生届出面談後 5万円

+ 伴走型の相談支援



給付金の給付による経済的支援と併せて、
妊娠届出時から低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談や
情報発信を通じて必要な支援につなぐ伴走型支援を実施

子育て世帯の経済的支援事業

★児童手当(R6改正) 月額

0～2歳	第1子、2子	15,000円
	第3子以降	15,000円→ <u>30,000円</u>
3歳～小学生	第1子、2子	10,000円
	第3子以降	15,000円→ <u>30,000円</u>
中学生	第1子、2子	10,000円
	第3子以降	10,000円→ <u>30,000円</u>
高校生	第1子、2子	0円→ <u>10,000円</u>
	第3子以降	0円→ <u>30,000円</u>



- 所得制限の撤廃
- 多子加算のカウントを22歳年度末までの上の子からカウント
- 支給月を年3回（2,6,10月）→年6回（2,4,6,8,10,12月）に変更

子育て世帯の経済的支援事業

★保育料の無償化

市民ニーズ実態調査（平成24年7月実施）

重点的に取り組んでほしい施策

第1位 子育て支援の推進



- 平成25年4月～ 第3子以降の保育料無償
- 平成28年4月～ 年収360万円未満世帯の第2子及び、
ひとり親家庭の保育料無償
- 令和元年10月～ 3歳以上児の保育料無償、3歳未満児の
市町村民税非課税世帯の保育料無償

保育環境充実事業

★特別保育の充実

市内32園の保育園等で延長保育や休日保育など多様な保育サービスを実施

- 延長保育 **30園**
- 休日保育 **11園**
- 病児保育 **18園**
うち、病児病後児保育 1園
- 一時預かり **10園**
(令和6年3月末時点)



保育環境充実事業

★保育園等のICT化

保育業務支援システムの導入を支援し、園児の登降園管理や保護者との連絡の効率化を図りました。また、自動翻訳機を導入し、外国籍の園児の保護者とのコミュニケーションの円滑化を図りました。

《登降園管理》



保育環境充実事業

★その他の事業

■奨学資金貸付制度

保育士等をを目指す学生を対象に奨学資金の貸し付けを行い、卒業後、市内の保育園等で3年勤続した場合、貸付金の返済が不要となる制度。

■ママパパ保育士等職場復帰応援事業

育休中又は結婚や出産等を機に、保育の仕事から離れたが、再び市内保育園等で就労を開始する保育士等の家族に3歳未満のお子さんがある場合、そのお子さんを含む世帯全体にかかる保育料を全額助成する事業。

■射水の保育園・こども園職場訪問ツアー

保育の職場や仕事を実際に見聞きしたり、先輩保育者とのトークを行ったり、保育の魅力や働き甲斐を感じてもらうツアー。

地域子育て支援事業

★子育て支援センター (市立1か所、民間7か所)

射水市子育て支援センター



センターでは、おかあさんが『子育て楽しい♪』と思えるよう、子育てのお手伝いとして、様々な事業を行っています。

発育測定



ベビートミック♪



作って遊ぼう!



キッズトミック♪



各種相談

栄養士や心理士
士保健師と日
栄相談があります。

是非、見学にいらしてください♪
詳しい利用方法は市ホームページをご覧ください。
お待ちしております☆

地域子育て支援事業

★ファミリーサポート

子育ての手助けが必要な方と子育てをサポートしたい方が会員登録をして、相互援助活動を行っています。

ファミリーサポートセンター

(社会福祉協議会)

協力会員と依頼会員の仲介・調整 ※救急薬品市民交流プラザ内



援助の申込み

援助の依頼



依頼会員
子育てを手伝ってほしい方

活動・報酬の授受

協力会員
子育てをサポートしたい方

こども家庭センター設置・運営事業

★射水市こども家庭センター

こども家庭係
☎51-6671

- ・こども家庭相談に関すること
- ・ひとり親に関すること
- ・子どもの悩み総合相談室
☎52-3122 など

こども福祉課
(市役所1階)

- ・児童手当に関すること
- ・医療費に関すること
- ・子育て支援に関すること
など

こども福祉係
☎51-6546

キッズポートいみず

- ・子育て支援センター
☎52-7410
- ・子ども発達相談室
☎52-7415
- ・幼児ことばの教室
☎52-7414

保健センター（すこやか保健係）
☎52-7070

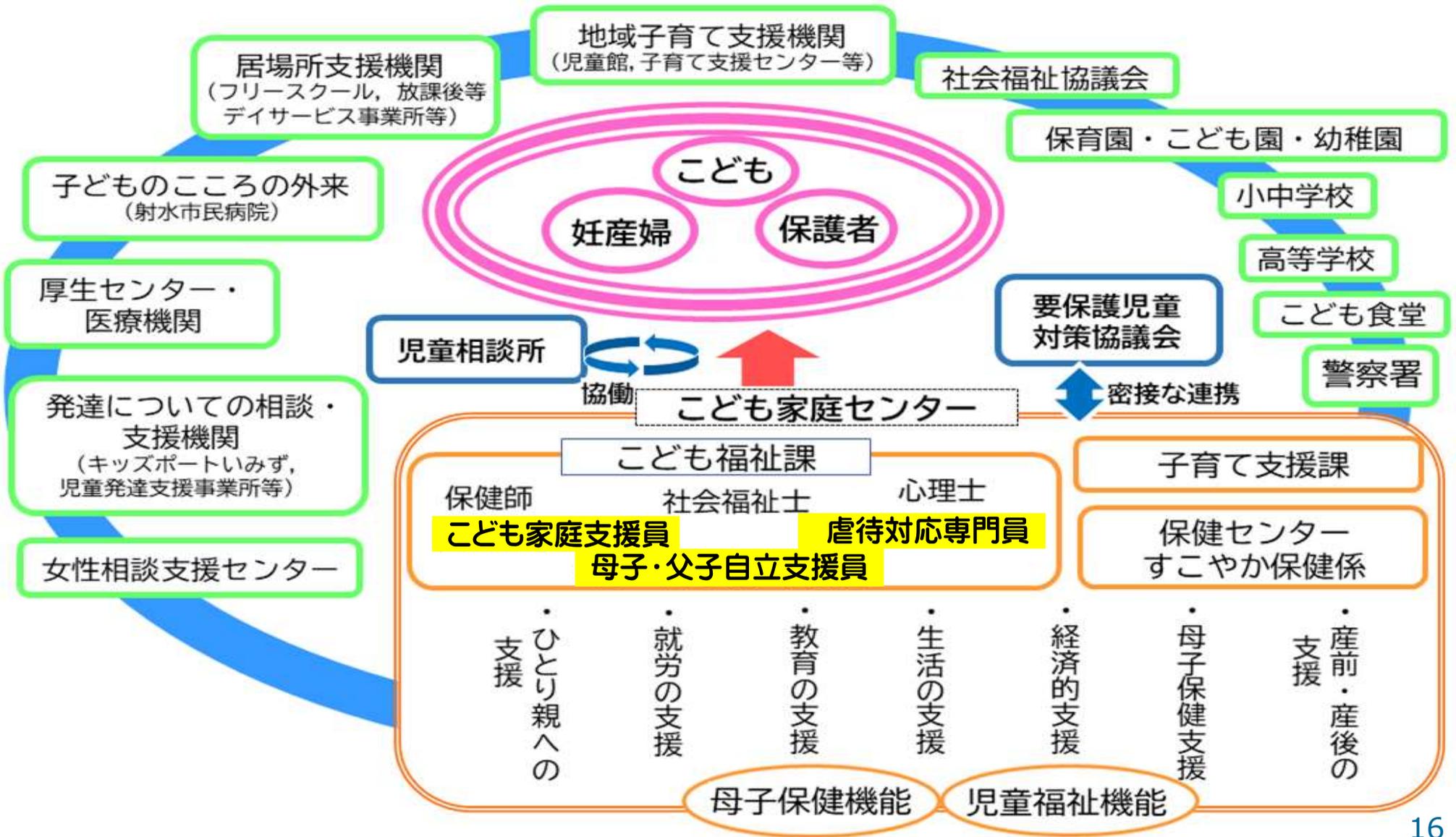
- ・妊娠に関すること
- ・出産に関すること
- ・予防接種に関すること など

子育て支援課（市役所2階）
☎51-6629

- ・保育園などの入園に関すること
- ・一時預かり保育
- ・病児保育 など



射水市こども家庭センター 相関図



射水市こども家庭センター

専門的な相談支援の充実

■ 家庭児童相談(こども家庭支援員、虐待対応専門員を配置)

子どもたちの健やかな成長を願って、こども家庭支援員等がご家庭やお子さんが抱えている課題や困難について相談に応じ、様々なサービスにつないでいます。

■ 母子父子(ひとり親)相談(母子・父子自立支援員を配置)

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の自立支援全般に関すること、その他の悩みについて、相談を受けています。

■ 課題や困難を抱える妊婦の相談

妊娠から子育てまで切れ目なく支援できるよう、保健師や心理士等が課題や困難を抱える妊婦の相談に応じています。

「子育てするなら射水市」

- みんなで大切に子どもを育てている
- 子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている
- 自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしている



「子育てするなら射水市」

- みんなで大切に子どもを育てている
- 子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている
- 自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしている





意見交換